

名経大通信

創刊号

2001年7月1日

名古屋経済大学

ホームページ

<http://www.nagoya-ku.ac.jp/>

CONTENTS

- p1.2** Top News
4つの役割を担う情報センターが誕生
- p3.4** Annual events
平成12年度学部卒業式、
平成13年度学部・大学院入学式
- p5** Local
地域交流
「犬山市と名古屋経済大学との交流に関する覚書」調印
- p6** Global
国際交流
国際交流が本格化。留学生、3カ国から7名が入学
ベトナムの研究機関と交流協定締結へ
- p7** Information
教員の活動報告
- p8** Information
委員会からのお知らせ
- p9** Club Seminar
硬式野球部 / 澤野ゼミ
- p10** Graduate School
大学院
- p11** Book&Author
新刊紹介 催事案内 レポート



充実した組織と施設により、「情報社会としての大学」の実現を目指す。

四つの役割を担い、情報センターが四月二日本学に誕生。

今年四月一日、本学に情報センターが設立されました。「情報社会としての大学」の実現というセンター設立の目的を果たすために、ここには四つの具体的な役割を果たす組織、施設などが作られています。

第一の役割は、「情報社会としての大学の住民づくり」です。一つの情報社会ともいえるキャンパス。学生諸君が、ここで情報社会

の一員として快適な生活を送ることができるときの「伎倆」を身につけられるよう、さまざまな手助けをするというものです。具体的には、入学初年度の前期に入学生全員が受講可能な教育環境作りを支援するほか、ホームページ作りなどの種々の講習会を開催するなど、情報社会に住む人たちの情報リテラシー向上を目指しています。

第二の役割は、「情報社会とし

ての大学の街づくり」です。人々が社会で生活するためには、社会基盤の整備が不可欠です。それと同様にこの情報社会においても情報インフラの構築・維持・管理が重要になってきます。

このためキャンパス内の情報インフラとしては、今年新たに導入した「総合情報システム（愛称・MELOS）」をはじめとし、このシステムを動かすコンピューター



やネットワーク、情報教育のための情報処理教室などが開設されました。特にこの情報処理教室は、効率的に学習ができるよう、どの学生にも目が届く定員二十四名の小規模教室となっています。さらにセンター二階には学生が利用できる自由使用パソコンを百十台設置。「いつでも」「どこでも」情報にアクセスできる環境づくりを保证しています。

第三の役割は、「情報社会としての大学の関係づくり」。情報センターに情報ハブ的役割をもたせ



Top News



イ空間がここに生まれ、さらにはこの中で地域の人々との新しい関係づくりができることを目指すというものです。

ることで、地域の情報フロントティアとして機能し、新しい時代の新しいコミュニケーション

最後に第四の役割は、「情報社会としての大学のルールづくり」です。全く新しい社会が生まれたとき、そこには今までにない新たな課題や問題の出現が予想されるものです。
ネットワーク犯罪などがこの典型的な例であり、過去に経験したことのない問題として、現在も解決が望まれています。このように、新しい環境の中でのルールづくりというのは、今日の大きな課題の一つといえます。幸いにして法学

部をもつ本学としては、この今日的な問題についての解答も得ることができ、その結果を社会に還元できるものと考えられます。
今年始動した「総合情報システム(MELOS)」によって学生生活は、こう変わる！
平成九年から学内で検討されてきた「総合情報システム(MELOS)」。このシステムの全面稼働により、学生生活のさまざまな場面で大きな変化が生じるようになります。



さらにインターネットベースのシステムになっているため、学外の、ひいては世界中のさまざまなデータベースにもアクセスが可能。学内外といった空間はもちろん、時間的にも制約されない「いつでもどこでも」の情報社会が実現するシステムであり、学生一人一人を対象としたきめ細かな情報サービスが可能になったといえます。
IT時代にふさわしい情報ネットワークを駆使し、コミュニケーションはもとより、さまざまなサービスを可能にするまさに「情報社会としての大学」がここに実現します。

平成十二年度学部卒業式、平成十三年度学部・大学院入学式の模様をレポート。

希望と決意を胸に、それぞれの旅立ち、そしてスタート。

「身につけた知識・技能、それぞれの判断力や実践力を、共生できる社会づくりと希望のもてる世紀のために生かして欲しい。」
学長からの激励を受けて、五百五十六名が巣立った第十九回卒業式。



去る三月十九日午前十一時より、市町記念体育館において第十九回卒業式が行われました。卒業生数は経済学部消費経済学科百七十一名、同学部経営学科百七十名、そして法学部企業法学科二百十五名の計五百五十六名でした。

式では、卒業証書・学位記を末岡熙章学長より経済学部消費経済学科代表・後藤育代さん、経営学科代表・大谷健次君、法学部企業法学科代表・久保田裕子さんに授与。また、同じく末岡熙章学長から学業成績優秀者であ

る経済学部後藤育代さん、宇田健次君、法学部久保田裕子さん、中部ゼミナール連合理事長として活躍した経済学部関哲雄君、課外活動で多大な成果をあげた硬式野球部に、学長賞が授与されました。

続いて学長は、告辞として、「二十世紀はさまざまな分野でめざましい進展があり、成長の世紀といわれています。しかし一方で、温暖化、環境破壊、人口の急増をはじめ数々の問題点がこの地球上に残されました。加えてわが国にお



いては、バブル崩壊から十年を経た現在、経済活動の停滞による景気の低迷、財政の窮迫、金融市場の混乱、さらには少子・高齢化による将来に対する不安など、克服すべき多様な課題が山積しています。在学中、身につけた専門的な知識や技能はもとより、さまざまな事態に適切に対処できる判断力や実践力を発揮して、共生できる社会づくりのために、そしてこの二十一世紀が希望のもてる世紀となるよう、それぞれの場で努めてほしい」と述べ、卒業生への期待を込めた励ましを送りました。

なお、当日午後五時から、名鉄小牧ホテルにて学生自治会主催の卒業記念パーティが多数の教職員を招いて行われ、四百名を超える卒業生・在校生が参加しました。パーティでは恩師を囲んでの和やかな歓談が続く中、各クラブの仮装者による出し物などもあり、今年も盛会裏に終了しました。



「目標や興味・関心、知的好奇心に即して、主体的に学べる場が何か一つ、秀でたものを体得できるような自己研鑽・自己形成を」、七名の海外からの留学生を含めた五百三十二名が、本学に入学。

四月二日午前十時三十分より本学体育館で行われた平成十三年度入学式では、経済学部消費経済学科百四十名、同学部経営学科二百三十七名、法学部企業法学科百二名、同学部国際関係法学科五十三名の計五百三十二名が入学しました。うち経済学部には六名、法学部には一名の海外からの留学生があり、また、三年次編・転入生は両学部合わせて十五名でした。

式の告辞において末岡学長は「本学は『一に人物、二に伎倆』で示される建学の精神のもと、人物教育・徳性教育を推進し、一人ひとりの天性や可能性を引き出すことで特性や個性を伸ばし、人間性の啓発、有能な人材の育成に努めています。そもそも大学は、自己の目標や興味・関心、知的好奇心に即して、学ぶべき内容を選択し、主体的に学ぶ場であることを肝に銘じてほしい。常に目的意識を持って、広く教養を身につけて視野を広げるとともに、勉学やサークル活動を通して、何か一つ、秀でたものを体得できるよう自己研鑽・自己形成に努めることが肝要です」

また、「今年度は海外から七名の留学生を迎えました。留学生との交流は、国際協力・国際協調に寄与することになります。是非、母国を離れて外国で学問を志そうという留学生の真剣さに学ぶとともに、積極的に交流を図ってほしい」との励ましがありました。

続いて、入学生を代表して経済学部経営学科の鈴木清人君がその励ましにまさに応えるように「常に自己研鑽に励んで、学生としての本分を全うするよう努めます」と決意を述べ、式を終了しました。

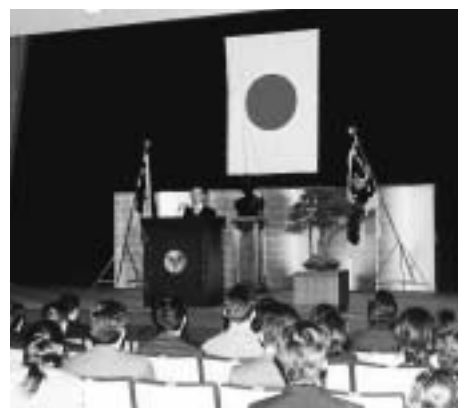


「一期生により築かれた学風を引き継ぎ、さらに高めつつ二年間を有効に使い、勉学・研究に大いなる成果を」開学二年目を迎える大学院法学研究科に計百十四名が入学。

平成十三年度大学院法学研究科の入学式が、四月二日午後一時より、本学講堂で行われました。

入学生数は、修士課程百十二名、博士後期課程二名でした。

式では、酒巻俊雄研究科長より「大学院は開学二年目を迎えました。一期生、二期生合わせて二百五十一名を擁し、名古屋地区最大の法学研究科となったといえます。一期生は、熱心によく勉学に励み、期待に応え、よき学風の礎を築きました。二期生はぜひそのよき学風を引き継ぎ、さらに高めてほしい」との式辞がありました。



い。入学の目的や動機はさまざまであるが、修士の二年間は、あつという間に経過します。時間を有効に使って、大いに勉学・研究の成果をあげ、それぞれの目的が達成できるよう努めてほしい」との式辞がありました。

続いて、末岡学長からは「さまざまな分野での変革や技術革新が進展している今日、高度な専門知識や能力を身につけたスペシャリストが広く求められています。本学はその人材養成のニーズに応えるため、学習しやすい、研究しやすい環境づくりに努めて、受け入れ体制を整えています。どうか、それぞれの専門分野で十分な研究成果をあげ、所期の目的を全うされるよう期待しています」との祝辞があり式を終了しました。

犬山市と連携を深め、図書館も市民へ開放。

「犬山市と名古屋経済大学との交流に関する覚書」に調印。

愛知県犬山市と本学は、地域と大学発展のために、幅広い分野での相互交流協定を締結しました。調印式は、四月十八日、本学学長室で行われ、石田芳弘犬山市長と末岡照章学長が「交流に関する覚書」にサインしました。

両者の交流は、これまでも市民対象の公開講座や犬山市の各種委員会委員への本学教員の就任など個別に行われてきましたが、今後は、両者が持っている「ノウハウ・ネットワーク・施設」を活用しつつ、「犬山市と名古屋経済大学との交流推進計画」に沿って、包括的に進展させることになりました。

本学図書館の一般開放では、登録を済ませた高校生以上の市民に対して、経済学・法学関係を中心とする約二十八万冊の蔵書の無料閲覧・貸出サービスを提供することになりました。

グラウンドやテニスコートなどの体育関係



覚書に署名する石田 犬山市長(左)と末岡学長

施設の市民開放も、日程調整を経て今年度中に始める予定。

学生が職場体験をし、単位を取得する「インターンシップ制度」は、文部科学省の認可を待つて平成十六年度から実施される予定ですが、その重要な柱の一つである行政実務体験の機会を犬山市が提供する事で合意しました。

そのほか、犬山市職員が専門的知識を修得するため本学大学院で業務に関連する講義を受ける研修制度の検討や、大学側が地域のまちづくりや生涯学習、国際交流、環境保全のための市民活動へ参加していくことなどが計画されています。

調印式後、市役所関係者は昨年建設された新図書館見学に向かい、

石田市長と川島助役が、図書館利用者第一号、第二号の登録手続き後、図書館利用証を用いて入館し、パソコンコーナー、閉架図書システムなど、図書館最新事情について意見

交換が行われました。

その後コミュニケーションプラザにおいて、犬山市側は市長、助役、市長公室長、本学側は学長、大学副学長、短大副学長、事務局長との間で昼食会を兼ねて懇談の席が設けられ、調印式の全日程を終了しました。

今回の交流協定の調印によって、本学は「地域に開かれた大学」としての新たな、そして大きな一歩を踏み出すことになりました。

地域からも千客万来。日増しに利用者数を伸ばす、図書館。

本学と犬山市との交流の一環として市民に広く開放された図書館。閲覧希望者はもとより視察・見学者を含め、学外からの来館者が日々多くなっています。

ちなみに、四月二十六日、本会議室を使用して犬山市役所の部課長会議が行われましたが、その出席者からも来館があり、また、五月二十二日には、犬山市立図書館のスタッフと本学の館員との交流も行われました。さらに、犬山



第一号の利用証で図書館に入館する石田市長

市の企画により例年実施されている「走る市政教室」の見学地としても本学図書館が新たに加えられることになり、五月二十三日・二十五日・六月二日の延べ四回にわたり、その参加者による見学が開催されました。

ハード面・ソフト面ともに充実して利用しやすい図書館

五階建て延べ床面積約五千平方メートルを誇る図書館。情報の深さや質の良さに加え、情報の利用しやすさも充実。その中味を少し紹介しましょう。

システム面においては各フロアに所蔵資料検索のためのPCを設置。これは総合情報システムともリンクしており、約二十八万冊の蔵書を館外からインターネットで検索することもできます。貸出・返却作業は手作業からPC処理へとパトタッチ。自由にPCを使用できるインターネットコーナー、DVDの視聴ができるAVコーナーなどIT時代にふさわしい設備も整えられています。

もちろん所蔵内容も、学校の心臓と呼ぶにふさわしい充実ぶり。国内すべての判例が入手できるなど、法学関係・経済学関係の蔵書の充実度は、まさに法学部・経済学部を擁する本学ならではのものといえます。

国際交流が本格化。 留学生、三カ国から七名が入学。 ベトナムの研究機関と交流協定締結へ

ヴン・ツック・ハイ教育次員 中央とも意見を交換



本年度、中国・韓国・ベトナムから七名の留学生を迎える一方、末岡学長がベトナムに招かれるなど、本学の国際交流がにわかに活発化してきました。

今年、本学に入学したのは、千青樹さん（中国沈陽市出身、経済学部経営学科）ら七名。今年度に

初めて実施された留学生試験に合格し、日本での学生生活をスタートさせました。四月からは学生部にも留学生担当者配置。後期からは「日本語」、「日本事情」といった講義も開講するなど、留学生の本格的な受け入れ体制を整備しています。

一方、ベトナムを訪問したのは末岡熙章学長、新美治一法学部長ら三名。ベトナム司法省付属の教育・研究機関である国家と法研究所の招きで三月に首都ハノイを訪れ、今後の交流についてヴン・ツック・ハイ教育次員、ダオ・チ・ウツク国家と法研究所長とも意見交換したほ

学術交流に関する協議事項を交換する学長（左）とヴン・ツック所長



か、同研究所との間で学生・教員の相互訪問など、学術交流協定の締結に向けた協議を開始しました。今後七月には、ベトナムから前述のヴン・ツック所長が本学を訪れる予定になっており、環太平洋研究所ではその機会に講演会の開催を計画しています。（関連記事十二ページ）

**教育界の発展、
振興への貢献が認められ
末岡熙章理事長、
藍授褒章を受賞。**

末岡熙章・市邨学園理事長は、教育界の発展、振興に貢献した功績で、平成十三年春の藍授褒章を受賞。五月十五日東京如水会館での伝達式に出席し、天皇陛下からお言葉をかけられました。

末岡理事長は昭和五十六年、末岡好理事長を引き継ぎ理事長に就任。平成元年には名古屋経済大学学長および市邨学園短期大学長に就任。教壇に立つた経験もあり、「一に人物、二に伎倆」の建学の精神に基づき校風づくりに尽力をしたほか、幼稚園、中学、高校、短大、大学の一大総合学園づくりに成果をあげています。

現在は、日本私立大学協会理事、日本私立短期大学協会常任理事、全国大学・短期大学実務教育協会評議員、中部地区私立短期大学協会副会長などを兼務。また、愛知県私学協会生徒募集計画委員会委員長の一任中は、全国的な生徒数減少に伴う募集受け入れ計画の策定にも力を尽くしました。

尚、今回の藍授褒章受賞は、末岡好前理事長に次ぐ受賞です。



多方面で活躍する、本学教授陣の横顔を

世界卓球選手権日本代表チームのメンタルサポート

平成十三年四月二十三日～五月六日、大阪市中央体育館他を会場に世界卓球選手権大会が開催され、幸いにも日本代表チームのメンタル面のサポートをさせて頂きました。日本代表チームとは昨年四月よりシドニーオリンピックを目指しサポートを行っており、コーチ、選手、マッサー（トレーナー）の方々と面識がありました。

メンタルサポートとは、選手の不安を低減させ、自信を持たせることが主たる役割です。強化合宿中の練習時、練習後に面接を行い選手の心理的狀態について話し合い、選手が自己の狀態に気づき、解決すべきことを認識できるように、アドバイスし、その後、練習時に選手の行動改善の為に介入。実際には目に見えない地道な作業です。

大会ではウォーミングアップからアドバイスをし、試合中は競技場、応援席から声援を送りました。係る人全てとの信頼関係が重要で、選手の立場で物事を判断、常に選手を応援し、今回のサポートの中で様々な人間模様を垣間み、ますますサポートの必要性と重大さを痛感しました。

経済学部教授
吉澤洋二

吉澤洋二

地域社会研究会

「可児・御嵩地区」を学習

当研究会恒例の「巡検」見学会。昨年度は、二月十八日に可児市周辺で行いました。内久保キャンパスを出発後、入鹿池端で河川浸食事例を見ながら、河岸段丘の概説を聞ききました。次いで犬山市今井のパイロットファーム、河岸段丘上のゴルフ場と山地を削岩したゴルフ場の相違、河岸段丘面の可児市工業団地を見学しました。

木曽川河畔での昼食後は大庭台団地集會場で柳川御嵩町長、岡本町議、奥村町議、佐谷町議を招き、産廃問題の話をお聞きしました。その後処理場建設予定地である、小和沢地区を見学しました。対岸から小和沢を望める丸山ダム脇を経たのち、杉原千畝の偉業をたたえてつくられた「八百津人道の丘」及び記念館を訪ね、日程を終えました。



短大助教
日比野光敏

平成十三年度春の人事異動

- | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>平成十三年四月日付再任
末岡熙章 理事長
大岡正 副理事長
末岡正隆 副学長
末岡正和 学部長
末岡正典 学部長
末岡正和 学部長</p> | <p>平成十三年四月日付再任
末岡熙章 理事長
大岡正 副理事長
末岡正隆 副学長
末岡正和 学部長
末岡正典 学部長
末岡正和 学部長</p> | <p>平成十三年四月日付再任
末岡熙章 理事長
大岡正 副理事長
末岡正隆 副学長
末岡正和 学部長
末岡正典 学部長
末岡正和 学部長</p> | <p>平成十三年四月日付再任
末岡熙章 理事長
大岡正 副理事長
末岡正隆 副学長
末岡正和 学部長
末岡正典 学部長
末岡正和 学部長</p> | <p>平成十三年四月日付再任
末岡熙章 理事長
大岡正 副理事長
末岡正隆 副学長
末岡正和 学部長
末岡正典 学部長
末岡正和 学部長</p> | <p>平成十三年四月日付再任
末岡熙章 理事長
大岡正 副理事長
末岡正隆 副学長
末岡正和 学部長
末岡正典 学部長
末岡正和 学部長</p> |
|--|--|--|--|--|--|



さまざまな面から学生生活をサポートする、最新の委員会情報。

卒業までに二つ以上の資格をとり、就職への夢をふくらませよう。

景気動向は相変わらず低迷を続け、誰もが希望する仕事に就くという時代は極めて難しい時代になっています。

また、終身雇用・年功序列といった昔からの雇用慣行が崩れ、実力主義へと変わりつつある現代社会では、より理想に近い職業に就くためには、即戦力となる力、あるいは将来大きく羽ばたける素地をもっていないければなりません。そこで、能力を磨くための目標として、また、研磨された力の証として、「資格」が大きな意味をもってくるのです。今から自分の人生設計をしっかりと立て、卒業までには、どの学生も最低二つ以上の資格が保持できるよう



に頑張つて欲しいと思います。今年開講を予定している資格取得支援講座は次の通りです。

ワード検定・エクセル検定（これからの時代に必要不可欠なパソコンを使いこなすための知識や技術を習得）、初期システムアドミニストレータ（パソコンユーザーを対象とした国家試験）、日商簿記検定（キャリアを磨き仕事の幅を広げる知名度ナンバーワンの資格）、販売士検定（消費者の満足いくサービスを提供するノウハウを極める）、法学検定（法的知識、能力の客観的到達度を計るための検定試験）、公務員試験対策講座（教養科目）、ファッション販売能力検定（ファッション販売の専門的知識と技術を習得）、TOEICスコアアップ（企業からの信頼度も高い英語能力テスト）、行政書士（官公庁への提出書類の作成を代行する資格）など。

なお、法学検定試験については、今年には本学が試験会場となる予定です。

景気動向は相変わらず低迷を続け、誰もが希望する仕事に就くという時代は極めて難しい時代になっています。

また、終身雇用・年功序列といった昔からの雇用慣行が崩れ、実力主義へと変わりつつある現代社会では、より理想に近い職業に就くためには、即戦力となる力、あるいは将来大きく羽ばたける素地をもっていないければなりません。そこで、能力を磨くための目標として、また、研磨された力の証として、「資格」が大きな意味をもってくるのです。今から自分の人生設計をしっかりと立て、卒業までには、どの学生も最低二つ以上の資格が保持できるよう

セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」と略記）は人権の侵害であるとともに、就業・修学上の環境を損ない、被害者の能力の発揮を阻害する行為であり、いかなる理由があろうとも許されるものではありません。近年、教育界におけるセクハラが注目をあびるようになりました。本学園では、セクハラ防止に取り組むと同時に、それが発生した場合には適切な対応を行うために、「セクシュアル・ハラスメント防止規程」「セクハラ防止に関するガイドライン」を作成して教職員に配布し、「セクハラ防止・対策委員会」を設置し、セクハラに関する相談員を任命しました。

昨年度、教員の不用意な発言で学生に不快感を与えるようなケースがありました。これについて本学では、適正な手続きに基づいて学長より厳重注意が言いわたされました。

セクシュアル・ハラスメントを防止・排除するために必要な事項を定めることにより、本学における適正な就業環境及び学習環境を確保し、もって教職員及び学生の人権が守られることを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において、セクシュアル・ハラスメントとは、教職員が他の教職員又は学生に対して、就業上又は修学上の関係を利用して、相手の意に反して次の各号に掲げる性的な言動をなすことをいふ。

（1）性的要求への服従又は拒否を理由に、就業上又は修学上の利益又は不利益を与えないこと。

（2）就業上又は修学上の利益又は不利益を条件として性的誘いかけを行うこと又は性的に好意的な態度を要求すること。

（3）性的な発言、行動、性的な図画・文書の掲示などにより、相手方に不快の念を抱かせ、就業上又は修学上の環境を損なうこと。

（教職員の責務）

第3条 教職員は、セクシュアル・ハラスメントが人権侵害に当たる行為であることを認識し、この規程に従い、セクシュアル・ハラスメントに当たる行為をしないよう心がけなければならない。

（管理者の責務）

第4条 教職員を管理・監督する地位にある者（以下「管理者」という。）は、教職員に対してセクシュアル・ハラスメントに関する注意を喚起するとともに、セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除に努めなければならない。

（苦情・相談への対応）

第5条 セクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申出及び相談が教職員又は学生からなされた場合に対応するため、学園に苦情・相談窓口を設ける。

（セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会の設置）

第6条 セクシュアル・ハラスメントに起因する問題の処理、苦情・相談に係る事実関係調査の実施、セクシュアル・ハラスメントの防止・対策の推進などの事項を担当する機関として、本学にセクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会を設置する。

2. セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会の組織その他必要な事項については、別に定める。

（プライバシーの厳守及び不利益取扱いの禁止）

第7条 管理者及び教職員は、苦情・相談への対応に当たって、関係者のプライバシーや名誉その他の人権を尊重するとともに、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

2. 管理者及び教職員は、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情・相談の申出、苦情・相談に係る調査への協力その他正当な対応を行った教職員又は学生に対して、そのことをもって不利益な取扱いをしてはならない。

クラブ・サークル・ゼミの最新ニュースと、学生たちの活動と成果。

昨春の貴重な体験を活かし、一部リーグ昇格を目指す硬式野球部。



硬式野球部は、昭和五十九年に創部後、六十年より愛知大学野球連盟の加盟校となり、リーグ戦に参加し、現在に至っています。

この愛知大学野球連盟は、現在加盟大学が二十四校（秋季リーグより、さらに二校加盟予定）にのぼり、プロ野球・社会人野球に多くの選手を輩出している、全国でも有数の連盟です。ところで昨春、本連盟の活性化をめぐる意見の違

いから、複数の加盟校が連盟を離脱する動きがみられました。すでにこれについては一応の決着をみていますが、これを契機として連盟会長は、学生野球の原点である「学生のための野球」に立ち返ることを今後の方針として掲げています。そこで、本学の末岡熙章学長が、連盟会長よりの強い協力要請に応じて、連盟副会長に就任しました。

さて硬式野球部は、一部リーグでの優勝はもちろんのこと、全国各地の代表校が覇を争う全日本大学野球選手権大会・明治神宮大会へ出場することに目標をおいています。そのため、連日猛練習に励んでいます。また近年では、リーグ戦直前の春と夏に、他府県でのキャンプや他大学・社会人との交流試合を実施するなど積極的に活動しています。

昨春の一部リーグでの貴重な体験を活かし、今こそ野球部一丸となり、皆で意識を高くもち、再び一部昇格を実現し、名経大旋風を呼び起こしたいと思います。

今後とも皆様のご声援をよろしくお願いします。

硬式野球部顧問 後藤 典文

名古屋刑務所を見学 澤野ゼミ

澤野ゼミはリーガル・インディの涵養のため、裁判所、刑務所見学を行っています。本年は、四月二十五日に名古屋刑務所へ見学に行きました。名古屋刑務所には二十六才以上の男性で、刑期が八年以上の方が収容されています。見学は一時間程度で、刑務所長に刑務所についての説明をしていただきました。見学後のゼミ員諸君の反応は、「収容されている人数が、本来の定員よりも多いことに驚いた」、「刑務所にも高齢化が進んでいるなんて!」、「体の不自由な在監者のために障害者用のトイレやお風呂が設置してある作業場があったり、透析の機械があったりして驚き」、「カラオケができるようになっていたが、講堂につきかなく本当にレクレーションになるのか疑問」、「きちんとした食事。本当に「臭い飯?」とさまでした。見学後皆、自分が自由な状況におかれていることを心の中で感じていたのではないだろうか。

法学部助教授 澤野 和博

開設二年目、初の法学修士誕生に向けて。指導体制や研究・学修環境をさらに充実・整備。

名古屋経済大学大学院法学研究科は、平成十二年四月に開設、本年度で二年目を迎えました。現在、法学専攻修士課程には、一年生百十二名、二年生百三十五名の院生が、そして企業法学専攻博士後期課程には、一年生二名、二年生三名の院生が所属して、学修と研究に励んでいます。

本学は、高度専門職業人養成や生涯教育といった社会的要請に応えて、職業人や社会人が学びやすいように、名古屋市の中心部である中区栄にサテライトキャンパスを設け、また時間帯も昼夜開講制としています。そのため、現在学んでいる学生は二十歳代から六十歳代まで幅広い年齢層にわたっており、多くの社会人が含まれています。こうした本学の姿勢については、雑誌「エグゼクティブ」で、名古屋圏における「社会人受

け入れシステム充実大学院・法学/総合政策系」の第一位にあげられていることから、好評を得ているように思われます。もちろん、学部卒業生や犬山周辺を利便とする院生のためには、犬山キャンパスを中心とした昼間の講義も開講しています。

本年度は、初めての法学修士が誕生する年。大学院生の最大の課題である、研究の集大成、修士論文や博士論文の作成のために、現在は大学院側も指導体制や研究・学修環境のなお一層の整備・充実に向けた努力を行っているところです。

なお大学院では、教職員と院生の研修および相互の交流を目的として、外部の講師を招いての講演会や懇親会の開催も検討しています。

中部地区初の、「企業法学」を中心とした大学院法学研究科、その四つの特徴。

「開かれた大学院」を推進。

実務・隣接学問分野および社会に“開かれた”大学院。大学学部教育で法学を専攻していない人に

も入学資格を与えています。とくに職業人・社会人においては、高度な専門的学識の修得による法的対応能力の開発を目指しながらも、今後は生涯学習機関としての機能も果たしていきます。

研究・学修の機会を柔軟化。

すでに実社会で活躍している方が履修しやすい環境を整えるため、名古屋市の中心部である中区栄に大学院サテライトキャンパスを新設。犬山市の本校と合わせて大学院教育を実施しています。さらに時間的配慮から昼夜開講制を採用。すべての院生が入学の目的を達成できるように、研究・学修の機会を提供します。

情報システムにより研究・学修を支援。

学内の教員研究室、図書館、大学附属機関などを結ぶ学内LANの整備や端末の充実化にはじまり、CDROMによる判

例検索、インターネットでの情報検索が自由にできる環境づくりなど、院生の研究・学修を支援する情報システムの整備も推進。院生専用の図書室、研究室の新設など、高レベルな教育環境を展開します。

企業法学の高度専門職業人を養成。

本学および他大学の法学部卒業生はもちろん、企業人、公務員、司法関係者、主婦・高齢者など幅広い社会人に向けて門戸を開く大学院。法律に関する高度な専門知識を修得した高度専門職業人として、卒業後に活躍できる舞台は多彩。活性化が求められる地域社会においても、即戦力として活躍できる実力を養います。



新刊

本学教授陣による新刊図書を、著者に紹介してもらいます。

「生活創造時代の企業と消費者 〜企業社会と顧客満足〜」

(家政教育社刊) 著者 経済学部教授 小木紀之

本書は著者が座長を務める消費者問題研究会の討議をとりまとめたもの。とりわけ本書では、企業の消費者対応のあり方、企業における顧客満足(CS)の推進をはじめ、顧客志向のあり方について、研究会のメンバーが多方向的、多面



的に問題の核心に迫っているのが特徴といえます。高齢化社会の到来、経済社会の国際化・IT化など、かつて経験したことのない企業環境の変化は、生活の多様化、高度の進展と相まって、消費者(生活者)の意識の変化となつて顕在化しています。このような時代においては企業の社会的責任と消費者の自立が、改めて浮きぼりにされてもいます。二十一世紀における企業と消費者の関係を知るうえで、ぜひ参考にしていただきたい冊です。

すしの事典

(東京堂出版刊)

著者 市邨学園短期大学助教授 日比野光敏

すしを知らない人はいないだろうが、すしについてどれだけ知られ



ているか疑問です。本書は、「すしのルーツは外来の貯蔵食」という意外な歴史や、全国二百七十種類の郷土すしの解説、そして、「すし屋でのマナーは？」などといった雑話にいたるまで、筆者がこれまで調べたすしに関する情報を満載しました。肩ひじを張らずに読んでください。

催事案内

中坊公平氏を
招いての講演会



テーマ
「現代日本を考える
〜私の現場から〜」

十月十三日(土)
講師 中坊公平氏
会場 名古屋 東急ホテル
(入場無料)
お問い合わせ
名古屋経済大学企業法制研究所
TEL 0568(67)0511(代)

環太平洋研究所講演会

「ベトナムの未来
ドイモイ(刷新)十五年の成果と課題」
講師 タオ・チ・ウック氏(ベトナム国家と法研究所所長)
七月三日(火) 午後二時〜五時
会場 犬山国際観光センター
(名鉄犬山駅徒歩五分)
(入場無料・通訳あり)

二〇一〇犬山オープンカレッジ 会場 犬山国際観光センター (入場無料)

十月十三日(土)
「作家・老舎を通して見る中国」
中国現代文学作家・老舎の生き方から、中国の激動の時代を見る。
名古屋経済大学講師 谷川毅
十月二十八日(日)
「人間学としての経済学」

経済の起源を新石器時代の始めの一人の若者の「ある行動」に求め、人間の本当の豊かさを探る。
名古屋経済大学教授 辻本興慰

十二月二十四日(土)
「空飛ぶエビフライ」
「日本の食材輸入とアジアの貧困」
身近な食材を手がかりに、日本とアジア諸輸出国の関係を考える。
名古屋経済大学助教授 四本健一

十一月十五日(土)
「テラスの歴史」
「テラスの歴史を通して、スポーツのする、見る」にも劣らない、知る「学ぶ」楽しみを紹介。
市邨学園短期大学教授 船井廣則

催事レポート

去る六月二十日名古屋カデンパレスにて、第二十一回名古屋経済大学消費者問題研究所公開講演会「インターネット・小木紀之所員」が、情報社会と消費者トラブルのテーマで開催されました。まず柴田良二所員が、情報社会における消費者のテーマで講演し、情報社会における消費者は「バーチャルワールドにもリアルワールド同様の危険が潜んでいる」との自覚をするべきだと主張しました。次に、国民生活センター調査室長清水章子氏が「インターネット利用上のリスクとリスクマネジメント」という題で講演。インターネット利用におけるダイヤル0や国際電話の問題とそれに対する立法および業界の対応について検証しました。続いて名古屋消費生活センター相談係大島吉清氏が、情報に関する消費生活相談の現状と課題という題で講演し、事業者・消費者・相談者の各視点から、インターネット取引にまつわる問題を議論しました。